

## 優良(秀)運転者表彰について

優良(秀)表彰制度基準が一部変更になりました。

①5年以上無事故無違反であること。 ②過去5年間に講習会を受講していること。 ※1 ※2

※1 令和4年度は「免許更新の講習を含め1回以上」とする。

※2 一昨年、昨年の秋の運転者講習会が中止になったため、令和2年・3年度の講習会については、申請者すべてが受講していることとする。

自己申告制ですので、ご確認の上、申請してください。申請前に越前交通安全協会(Tel 0778-24-0593)に表彰資格を有しているか確認してください。

表彰の種類は次のとおりです。

表彰の種類および条件				表彰申請の手続き
表彰の種類	運転経験・無事故無処分の期間	無違反の期間	表彰歴	受付期間
優良賞	5年以上	5年以上	—	毎日 (ただし、土・日曜日・祝日は除きます。)
優秀賞	10年以上	5年以上		
優良運転者銅賞	15年以上	5年以上	優良銅賞受賞後2年以上 優良銀賞受賞後2年以上 優良金賞受賞後5年以上 優秀銀賞受賞後5年以上	6月24日(金)まで (ただし、土・日曜日・祝日は除きます。)
優良運転者銀賞	20年以上	5年以上		
優良運転者金賞	25年以上	5年以上		
優秀運転者銀賞	30年以上	5年以上		
優秀運転者金賞	40年以上	10年以上		

申請は、越前交通安全協会(越前警察署内)・総務課防災安全室・今庄・河野各事務所で受け付けています。

申請に必要な書類 ●申請書 1通 ●受講済証

●自動車安全運転センター発行の「無事故無違反証明書」1通(発行日から3か月以内のもの)  
※証明書交付には手数料が必要です。

■問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016

### 運転免許を自主的に返納される65歳以上の高齢者を支援します

## 運転免許自主返納支援事業制度をご活用ください

南越前町では高齢者による交通事故の抑制および移動手段の確保を目的として、運転免許の全部を自主的に返納された65歳以上の高齢者を対象に、運転免許自主返納支援事業を実施しています。

ご自身の運転に不安を感じている高齢者の方は、この機会に是非、運転免許の自主返納をご検討ください。

1. 対象者 自主的に有効期間内の運転免許を返納する満65歳以上の町民。

2. 支援内容(下記の両方)

●住民利用バス無料乗車券を交付(無期限でご利用いただけます。)

●毎年15,000円相当分のタクシー利用券を交付

※タクシー利用券については、一部の介護タクシー・福井鉄道(株)路線バスの一部区間でも利用可能です。

※支援内容の詳細、申請方法等についてはお問合せください。

■申請・問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016

## 福井県自転車条例が7月1日より施行されます

福井県では、自転車の交通事故防止や事故の被害軽減、被害者の救済を目的とした「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」を昨年12月に制定しました。

7月1日より施行され、以下の義務等が課されます。

【義務】自転車損害賠償責任保険等<sup>(※)</sup>の加入

(※自転車を利用中の事故により、人の生命または身体を害した場合や、他人の物を壊したりした場合に、法律上の損害賠償責任を補償できる保険や共済です。)

【努力義務】自転車の安全利用(ヘルメットの着用など)、自転車の定期的な点検整備等

詳しくは、「福井県 自転車条例」で検索してください。

■問合せ 福井県 県民安全課 Tel 0776-20-0745 FAX 0776-20-0633



福井県マスコット  
キャラクター  
はぴりゅう